

京都府環境基本計画の全体構成

※下線部分は現行計画からの改定箇所

参考

第1章 計画策定の趣旨

■計画策定の背景

SDGs、パリ協定、IPCC第6次報告書、第六次環境基本計画、ウェルビーイング等

■計画の位置付け

- ・目指す将来像とその実現に向けた施策の方向性を示す
- ・環境保全及び創造に関する総合的・長期的施策大綱
- ・府総合計画の環境分野の個別計画
- ・環境教育等促進法に基づく都道府県行動計画

■計画期間 おおむね2040年目途

第2章 京都府を取り巻く現状の認識

■環境政策を取り巻く社会情勢の変化

- ・人口減少・少子高齢化社会の本格化
- ・デジタル技術の急速な進展
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けたライフスタイルの変化
- ・国際情勢の変化が促す持続可能なエネルギーへの転換の必要性
- ・四半世紀超ぶりの本格的な物価高と金利上昇

■京都ならではの豊かな「力（ポテンシャル）」

- ・京都の歴史を繋いできた強靭さとチャレンジ精神
- ・豊かな自然環境とそれに息づく多彩な伝統・文化
- ・京都のまちづくりを支える力

■京都府の環境の現状と課題

- ・持続可能な社会に向けた地球温暖化対策の推進
着実な取組の一方で温暖化は進行
緩和策の推進に加え、適応策の強化が急務
(パリ協定、IPCC第6次報告書、COP28
気候変動適応法、気候変動適応計画)
- ・再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組
再エネの導入や利用拡大を促す取組が必要
(第7次エネルギー基本計画、水素基本戦略)
- ・自然に親しみ自然とともに生きる地域づくり
希少種保全と外来生物防除等生物多様性の保全
(生物多様性国家戦略2023-2030)
- ・限りある資源を大切にする循環型社会づくり
廃棄物3Rに加え、海岸漂着物、食品ロス等取組推進
(G20大阪ブルー・オーシャン・ビジョン
第五次循環型社会形成推進基本計画
プラスチック資源循環戦略)
- ・府民生活の安心・安全を守る環境管理の推進
大気や水質等環境基準の達成、継続

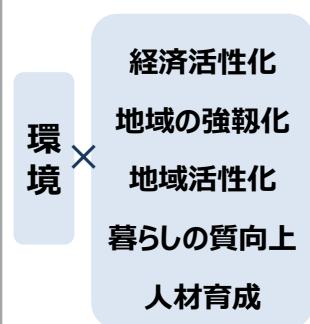
第3章 京都府の将来像（2050年頃）

京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会
～将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出～

第4章 計画の基本となる考え方

- 「ウェルビーイング＝府民が幸せを実感できる状態」の向上
- 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方の活用による環境・経済・社会の好循環の創出
3つの柱 ①環境価値の創出 ②京都ならではの豊かさ ③協働

第5章 分野横断的施策の展開方向（2040年目途）



- ①GXによる地域経済活性化と府民の脱炭素行動促進による府民の生活の質向上の実現
環境配慮型ビジネスへの評価向上とGXによる産業振興、京都府独自のネットワークを活用した適応ビジネスの創出、企業と連携したSDGs経営の促進 等
- ②安心・安全の実感につながる環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現
気候変動適応策の推進、持続可能なグリーンインフラを活用した安心・安全な地域社会の形成、エネルギー自立分散化 等
- ③京都ならではの豊かな自然資本を始めとする地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進
多様な主体の協働による環境保全活動を通じた地域活性化と「ウェルビーイング＝府民が幸せを実感できる状態」の同時実現 等
- ④「ウェルビーイング＝府民が幸せを実感できる状態」の向上につながる持続可能なライフスタイルへの転換
脱炭素行動変容と生活の質の向上、脱炭素で健康かつ快適な住まいの普及 等
- ⑤持続可能な社会づくりを支える人づくりと協働の推進
子どもたちへのきめ細かい環境教育、環境活動を通じた社会関係資本の構築、市町村支援と連携・協働の促進 等

第6章 環境課題の分野ごとの重点取組の推進（2040年目途）

①脱炭素社会と持続可能な経済成長の同時実現に向けた取組の加速化

徹底した省エネの推進、再エネの主力電源化
フロン対策の推進
温室効果ガス吸収源対策・施策

②循環型社会を目指した循環経済への移行の促進

3R・資源循環の促進、消費者の意識啓発、
プラスチックごみの削減、食品ロスの発生抑制、
環境保全型農業の推進、海岸漂着物対策

③安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

環境モニタリングと情報発信、環境アセスメント、有害化学物質等対策、気候変動適応策、災害時の再エネ導入
災害廃棄物対策、不法投棄の未然防止

④自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

多様な生態系の保全、里地・里山の再生
豊かな農林水産資源の保全・利活用
生物多様性の知見の集積と人材育成、外来生物対策

京都府の
地域特性に
応じた取組

第7章 計画の推進

- ・本計画に記載した施策展開の方向に基づき機動的に個別条例や個別計画を策定・改定
- ・京都府環境審議会における検証等徹底したP D C Aサイクルにより進行管理を実施。概ね5年ごとに見直し。